

平成 20 年 10 月 18 日

法務大臣  
森 英介 閣下

日本李登輝友の会  
千葉県支部長 川村 純彦

在日台湾人の外国人登録証明書記入国籍の是正について(要請)

謹啓 秋冷の候、閣下には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

私共は、日本李登輝友の会の千葉県支部として平成 18 年 9 月の設立以来、日本と台湾の友好関係促進のために活動を続けている団体でございます。

まず、千葉県民としまして、閣下のこの度の法務大臣ご就任に衷心よりお祝い申し上げます。

さて、我国と台湾の間には国交はないものの、近年、観光客に対するノービザ措置の導入、運転免許証の相互承認の実施などの措置と相俟って、民間レベルの交流は拡大の一途を辿っており慶賀に絶えません。

ところがこれまでの活動を通じて、我国では在日台湾人の外国人登録証明書の国籍欄が「中国」とされていることも判明致しました。

この問題に関しては、これまで法務省に対し「台湾」と記入できるよう度重なる要望がなされてきたと承知しておりますが、未だに訂正されることなく我国では台湾人の国籍は「中国」とされたまま、中華人民共和国国民として扱われているというのが現状であります。

ご高承のとおり日本政府は台湾を中華人民共和国の領土とは認めておりません。更にこのことは、「外国人の居住関係及び身分関係を明確ならしめ、もつて公正な管理に資する」と定められた外国人登録法の目的に違反するだけでなく、在日台湾人に不公平な精神的差別をもたらすものとなっております。

つきましては、在日台湾人の国籍を「台湾」と記入できるよう貴省入国管理局の内規(外国人登録事務取扱要領)を改定下さるよう謹んでお願い申し上げます。

閣下には日華議員懇談会のメンバーとして日台関係にも深い御理解を頂いていると仄聞していることもありまして、法務大臣に就任されましたこの機会に、初めてにも拘らず本要請状を差上げることに致しました。

失礼の段何卒御寛容の程お願い申し上げます。

末筆ながら、閣下の益々のご活躍をご健勝と祈念致します。

謹白

日本李登輝友の会千葉県支部事務局

〒260-0842 千葉市中央区南町 2-3-5-411 (電話：043-261-XXXX)